

2-3			
主題	問題行動のある入居者に対してユニットケア（個別ケア）を取り組んだ結果（一事例）		
副題	精神薬使用に対する介護職員の思いや葛藤		
キーワード1	問題行動	キーワード2	ユニットケア
		研究(実践)期間	7ヶ月
法人名	社会福祉法人 一石会		
事業所名	特別養護老人ホーム 大洋園		
発表者・職種	森田朝友美（介護職）、中津義大（介護職）		
共同研究(実践)者	寺本京子（看護職）		
電 話	0428-31-3666	FAX	0428-31-3642
今回発表の事業所やサービスの紹介	大洋園は一石会が運営する 1984 年 5 月 14 日に開設した特別養護老人ホームです。昨年の 6 月に一部ユニット型に改築し、従来型 120 床・ユニット型 40 床ショートステイ 4 床の施設です。その他デイサービスを併設しています。従来型・ユニット型・ショートステイ各 2 床の全体で 164 床の施設です。		
《1. 研究(実践)前の状況と課題》 A 氏 女性 80 歳 要介護度 5 ・アルツハイマー型認知症 重度 ・会話能力あるが、意思の疎通が困難 ・食事は自力摂取可能だが、食事に集中ができず、徘徊をされる事が多く見られる ・独歩だが徘徊多く時折ふらつきが見られる ・椅子や机の上に立ち上がる等、危険行為があり、転倒のリスクが高い ・尿意、便意の訴えなく、トイレ介助行ってもタイミング合わず失禁、放尿見られる ・夜間不眠、不穏時屯用のデパス服用 4 人部屋を利用されており、他居室に入り、棚やゴミ箱の中身を物色し、口に入れたり、トイレに物を流してしまう事が多く見られていた。その為、介護職員は A 氏と常に行動を共にしたことで、他利用者へのケアが行き届かず、多くの問題が発生した。その結果精神科 Dr へ相談、精神薬を服用せざるを得なかった。精神薬を服用すると、ふらつきや表			
情陰しく下を向きながら唾液を垂らす姿があり、A 氏の状態が低下した。昨年 6 月一部ユニット型特養を改築し移動された。 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》 A 氏のユニットケア（個別ケア）を実施することで、精神薬を減量し、落ち着いた生活を送って頂く。また、A 氏が落ち着いた生活を送ることで、他利用者へのケアも行き届くと考えた。 《3. 具体的な取り組みの内容》 2 階ユニットの平均介護度は 4.25 3 階ユニットの平均介護度は 4.4 と重度者が多い。その中で、本研究では A 氏の落ち着ける環境を作る為、ご家族様より自宅での生活環境を伺い「和室で布団に寝ていた。食事も畳に正座して食べていた」など情報を得た。 (1)ご本人の落ち着く環境作り 居室に畳マットを、食事の際はリビングに畳を敷き召し上がって頂き、睡眠状況や食事の様子など約 2 ヶ月間状況を記録した。			

(2) ご本人様の行動を把握、徘徊見られる際のご本人様の様子、その時の職員の対応など約 2 ヶ月間状況を記録した。

(3) 身体を温める飲み物の提供と体温・室温測定し、2 週間状況を記録した。

(4) 一日中徘徊多く主治医へ相談した。

《4. 取り組みの結果》

(1) 昨年 12 月よりベッド外し畳マットを居室に敷くと夜間の不眠の軽減に繋がった。昔住み慣れた部屋に近づく主にとって落ち着く部屋になっている様子。食事は手づかみで召し上がることがなくなり、お椀を持ち召し上がることが出来、食事に対する意欲も出てきている。

(2) 24 時間状況表を 1 月から 1 ヶ月設置する。午前中は落ち着かれ、13 時～17 時までの間が徘徊多いことが結果として出てきた。その後、2 月から 13 時～18 時までの状況表を設置すると「寒い」との声が聞かれるようになった。午前中には、居室に陽が入り、午後は、日陰になってしまうため、寒さが徘徊に関係していると考えた。

(3) (2) 結果から身体を温めることが必要と考えた。抗ストレス成分カカオポリフェノール、リラックス成分デオプロミンが含まれているココアを取り上げた。ココアや生姜をすりおろした物などを提供し、状況表を設置するも、身体の温度の変化は見られず。しかし、ココアには便秘予防の効果があり、リグニンという食物繊維が含まれている為お腹を整える効果がある。その結果浣腸施行しなくても排便見られるようになった。排便コントロールの影響もあってか、一時的に徘徊軽減されるも、すぐに徘徊されるようになった。

(4) 夜間睡眠確保できている為か研究当初より、日中の行動が活発になり、やむを得ず精神薬を変更、増量した。

研究開始し 4 ヶ月半が経ち、食事以外で椅子に座る姿はほとんど見られる事無く徘徊される。

歩きすぎて足元ふらついている主の為に主治医に相談する。精神薬を変更、増量するとすぐに過沈静見られてしまい、自力摂取されていた食事も全介助となり、昼夜とも覚醒鈍くなってしまった。すぐに精神薬の調整を行い、段々と A 氏の ADL が戻ってくる。現在では日によるが、日中の休息時間が確保できおり、表情も穏やかで顔がしっかり上がっていることが見られる。

《5. 考察、まとめ》

A 氏の問題行動は日により様々であるが、職員と行動を共にすることは減ってきている。又、職員に本研究を通して思うことに対してのアンケートを行うと「一人の利用者ばかりを見て他利用者の個別ケアが行えないのであれば多少の薬は仕方がないのではないか。」「A 氏に休息時間を設ける為にも薬を使用する事は個別ケアのひとつではないか。」との意見が多かったが、薬を増量せず対応したいという職員の葛藤が見られた。今後の課題としては引き続き A 氏にとってよりよい生活が送れる様な取り組みを行い、他利用者へのケアにも努めていく。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究を行うにあたり、御家族に口頭にて確認をし、本研究以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはない事を説明し、回答をもって同意を得た事とした。

《7. 参考文献》

ココアに含まれる成分について

<http://onaka-genki.info/yobou-cocoa>
参照 2016.3.22

身体を温める飲み物について

<http://samusa-taisaku.com/karadawoa-tatamerunominomo/> 参照 2016.2.24

《8. 提案と発信》

平成 27 年 4 月より介護保険法が改正され、特養入所は原則として要介護 3 以上となった。入所は重度者に限られたことで、

入居者：介護・看護職員＝3：1

では職員不足のため 2：1 を理想とする。